

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日（4年間）

2. 当社の課題

- (1) 採用における男女比率に大きな差は見られないが、管理職・係長に占める女性割合が低い。
- (2) 全従業員における男女の勤続年数は殆ど変わらないが、正社員に関しては、女性の勤続年数が短い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職・係長に占める女性割合を25%以上にする

《取組内容》

- 2022年4月～
 - (1) キャリア志向の把握と育成計画を行う。
 - (2) 男女の固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直し等、職場風土の改善を図る。
 - (3) キャリア形成に対する意識を醸成するため、積極的に研修やセミナーへの参加を働きかける。
- 2024年4月～
 - (4) 管理職・係長の育成研修を実施、意識改革を図る。
 - (5) 自己啓発に関する支援を行う。

目標2 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数を75%以上にする

《取組内容》

- 2022年4月～
 - (1) 両立支援制度について周知し、制度の利用や情報提供を行う。
 - (2) 就業継続の意識を醸成するため、若手・中堅社員を対象としたキャリア形成の研修を実施する。
- 2024年4月～
 - (3) 福利厚生制度の充実を図り、社員のモチベーションアップに繋げる。
 - (4) 能力開発、キャリア形成のための階層別社員研修を実施する。